

論 説

現代アメリカポピュリズムの特徴と その経済的・社会的背景(1)*

河 音 琢 郎

【目次】

はじめに——トランプ、サンダース現象と現代アメリカのポピュリズム

I. ポピュリズムをめぐる諸議論と現代アメリカのポピュリズム

1. ポピュリズムをめぐる諸議論——ミュデ、カルトワッセルの議論を中心に

- (1) イデオロギー的統治の一形態としてのポピュリズム
- (2) ポピュリズムと民主主義の関係理解
- (3) 暫定的なまとめ——ポピュリズムの一般的規定

2. 現代アメリカポピュリズムの歴史的特殊規定

- (1) アメリカ政治におけるポピュリズムの伝統
- (2) 現代アメリカにおけるポピュリズム台頭の政治構造——以上本号
- (3) 現代アメリカのポピュリズム——その歴史的规定——以下次号

II. 現代アメリカにおけるポピュリズム台頭の経済的社会的背景

1. ポピュリズム台頭の経済的背景

- (1) 短期的視点——ポスト世界金融危機の長期停滞
- (2) 中期的視点——新自由主義的資本蓄積様式の再編
- (3) 長期的視点——ニューディール体制、ミドルクラス・アメリカの解体

2. ポピュリズム台頭の社会的背景——人種多様化の進展と国民統合

おわりに——現代ポピュリズム政治のゆくえ

はじめに——トランプ、サンダース現象と現代アメリカのポピュリズム

周知の通り、2016年アメリカ大統領選挙におけるドナルド・J. トランプの勝利は全世界を驚かせ、イギリスのEU離脱と並んで、自由民主主義諸国の本丸でのポピュリズムの台頭、民主主義への脅威の象徴として捉えられた。大統領就任以降も、トランプは自らの公約実現のために大統領令を乱発し、連邦裁判所判事を大量に入れ替え任命するなど、大統領権限を最大限に活用しつつ、大統領選挙並に各地で集会を続け、ポピュリズム的手法をとり続けている。こうしたトランプ現象がアメリカの政治的、社会的分断を推し進めている。他方で、民主党側では、同じく2016年大統領選挙において党外から大統領選に参入し民主社会主義を掲げたバーニー・サンダースが、

*本稿は、科研費（課題番号 18K11827 研究種目基盤研究C「『チャイナ・トレード・ショック』とアメリカ製造業：労働・中間層対策・通商・地域」）の助成を受けた研究成果の一部である。

主流派であるヒラリー・クリントンに対抗して善戦し、注目を集めた。サンダースらプログレッシブズと呼ばれるグループは、2018年中間選挙、さらには来たる2020年大統領選挙においても民主党内のエリート政治に対抗して存在感を高め、左派ポピュリズムの台頭として注目を集めている。

このように、共和党、民主党双方における左右のポピュリズムの台頭は何によってもたらされ、そのインプリケーションは何なのか。とりわけ、建国以来アメリカ政治を支えてきた自由民主主義にとってポピュリズムはどのように位置づけられるべきなのか。本稿ではこうした問いに対して、現代のポピュリズム台頭をめぐる展開されている諸議論を整理し、それをアメリカにおけるポピュリズムと民主主義との歴史的関係の中で捉え返すことにより、さらには、ポピュリスト・ムーメントとも呼ばれる現代ポピュリズム台頭の経済的、社会的バックグラウンドを明らかにすることにより答えていきたい。

まずは、ポピュリズムをめぐる今日的な諸議論についてミュデ、カルトワッセル（2018：原著2017）の議論を軸として検討し、現代のポピュリズム台頭を考えるにあたって必要な論点整理を行う——ポピュリズムの一般理論の抽出。次いで、アメリカにおけるポピュリズムと民主主義との歴史的過程をトレースすることにより、ポピュリズムの特殊アメリカ的特徴を明らかにし、その中でも今日のアメリカにおけるポピュリズム台頭の特徴を抽出し、現代アメリカポピュリズムを特殊的、歴史的に規定する。

その上で、現代アメリカにおけるポピュリズム台頭の背景について、経済的側面と、人種多様化と国民統合という社会的側面とに分けて検討する。

I. ポピュリズムをめぐる諸議論と現代アメリカのポピュリズム

1. ポピュリズムをめぐる諸議論——ミュデ、カルトワッセルの議論を中心に

本節ではまず、主としてミュデ、カルトワッセル（2018：原著2017）の論考に依拠しつつ、ポピュリスト・ムーメントと呼ばれる今日のポピュリズム台頭に関する論壇状況を整理したい。ミュデ、カルトワッセルの議論を取り上げるのは、彼らの議論が現実のポピュリズムと呼ばれる現象の対象範囲——とりわけ右派ポピュリズムと左派ポピュリズム——においても、また、ポピュリズムに対する理論的、政治的な評価スタンス——ポピュリズムに対する否定的評価からそれを肯定的に評価する立場に至るまで——¹⁾においても、広範囲の現実と諸議論を対象とし、バランスの取れた形で検討しているからである。以下では大きく、第1にポピュリズムそれ自体の定義をめぐる議論、第2にポピュリズムと民主主義との関係理解を巡る議論に分けて整理していきたい。

(1) イデオロギー的統治の一形態としてのポピュリズム

ミュデ、カルトワッセル（2018：2017）は、ポピュリズムを以下のように定義している。

「本書ではポピュリズムを、社会が究極的に『汚れなき市民』対『腐敗したエリート』という敵対する2つの同質的な陣営に分かれていると考え、政治とは人民の一般意志の表現であるべきだと論じる、中心の薄弱なイデオロギーと定義する（14頁：pp.5-6）。」

このような彼らのポピュリズムの定義は、以下2点の内容をもつものとして理解できる。第1に、我々人民対彼らエリートという二項に敵対した社会を想定した上で、階級社会論や多元主義論とは異なり、ルソー的な「一般的意志」の実現がポピュリズムにとっての実現されるべき政治だということである。第2に、ミュデ、カルトワッセルは、ポピュリズムをポピュリスト政治家の採る政治手法、政治戦略として理解するのではなく、「中心の薄弱なイデオロギー」として理解しているということである。以下ではこのそれぞれについて検討してみよう。

第1に、ポピュリズムの想定する社会観、政治の役割のもつ独自性である。現実社会を反映したものであるのか、それともポピュリストらが意図的に作りあげた空想なのかは判断の分かれるところであるにしても、ポピュリズムがエリート政治を対抗相手として設定し、それに我々人民を対置するものであることは衆目の一致するところであろう。ミュデ、カルトワッセルの指摘で示唆的なのは、ポピュリズムの目標とする社会が、人民の一般的意志の実現にあるという点である。こうしたポピュリズムの社会観は、マルクス主義において想定されているような、階級対立に社会の根源を求め、特定の階級——資本主義社会の場合は労働者階級——の利害の実現こそが政治目標とされる、階級社会論とは異なる²⁾。また、ポピュリズムの社会観、政治観は、社会を諸個人や諸集団の多様な利害からなるものとして、その利害調整こそが政治のなすべき課題であるとする多元主義の考え方とも異なっている。

とりわけ、多元主義は、今日の先進資本主義諸国において支配的な政治原則とされてきた自由民主主義政治の基盤として支配的理論となってきた。それゆえ、ポピュリズムは、その依って立つ社会観、目指す政治目標といった政治の本質的原理において、自由民主主義体制とは対立する要素を内包している³⁾。この点については、項を改めて検討する。

第2に、ミュデ、カルトワッセルの「中心の薄弱なイデオロギー」という定義についてである。この定義については、以下2つのインプリケーションをもつものとして理解すべきだろう。すなわち、第1に、ポピュリズムを単なる政治手法や政治戦略に解消して理解するのではなく、一定の社会運動的な背景をもったイデオロギーとして理解しているということであり——こうした自身のスタンスを彼らは「理念的アプローチ」と呼んでいる(14-15頁: pp. 5-6)、第2に、ポピュリズムそれ自身が特定のイデオロギーを有するのではなく、ポピュリズムは他のイデオロギーと結びついて多様な形で展開するということである。

まず前者の含意から検討してみよう。ミュデ、カルトワッセルの主張は、ポピュリズムを一定の社会的実体をもった社会運動として理解する上で重要である。それは、ポピュリズムを政治手法や戦略として理解することが往々にしてポピュリズムの非合理性の強調やその過小評価につながるということにとどまらない。ポピュリズムをイデオロギーとして理解することの意義について、ミュデ、カルトワッセルは、ポピュリズムを需要側と供給側の双方から検討する必要から説明している。すなわち、これまでのポピュリズムに関する議論は、ポピュリスト政治家の政治スタイルや戦略という供給側の論理に着目しがちであった。ポピュリズムをイデオロギーとして理解することにより、ポピュリズムを支持する大衆、すなわち需要側の論理に着目することが可能となる(ミュデ、カルトワッセル(2018: 2017) 35頁: p. 20)。こうした大衆目線でのアプローチは、とりわけ、独立革命、ジャクソニアン・デモクラシー、19世紀末の人民党をはじめとした社会運動から今日のティーパーティー運動やオキュパイ・ウォールストリート運動に至る、草の根に依

拠したアメリカのポピュリズムの歴史的伝統を考える上で重要である。

ミュデ、カルトワッセルがポピュリズムを「中心の薄弱なイデオロギー」と呼ぶことのいまひとつの含意は、「中心の薄弱性」という指摘にある。具体的には、この点について彼らは次のように説明する。すなわち、ポピュリズム自体が特定のイデオロギーを有しているわけではない。ポピュリズムは、大衆により広く訴えることを目的として、他のイデオロギーと結びついた形をとる。その意味で、ポピュリズムは首尾一貫したイデオロギーの伝統ではなく、様々な理念の集合体である (15頁: pp.6-7)。

こうした彼らのポピュリズム理解は、右派ポピュリズムから左派ポピュリズムまで多彩に展開するポピュリズムを対象範囲に収めつつ、かつその多様性を正確に理解する立脚点を与えてくれている。すなわち、後に検討する現代アメリカを例にとって言えば、トランプ現象に代表される排外主義を基調とした右派から、99%対1%という経済格差をバックグラウンドにしたサンダースらの左派に至るまで、それぞれイデオロギーを異にした政治運動とともにポピュリズムという同一の土俵の上で、かつ、その同一性をポピュリストのカリスマ性や政治戦略に解消することなくリアルに捉える道が、「中心の薄弱なイデオロギー」としてのポピュリズム理解から開かれる。それだけではない。こうしたポピュリズム理解は、19世紀末から20世紀初頭において台頭したポピュリズム運動のイデオロギーが、一方で当時の反独占運動に代表される経済格差是正を求める要求に依拠しながら、同時にアジア系移民に対する排外主義運動としても展開されたこと、さらにいえばそれが同じ人民党という同一の運動——さらにはその社会的影響を受けたセオドア・ルーズベルトの政治スタンスと一連の諸政策——において共存していたという、今日の見地からすれば一見矛盾とも見える事態をリアルに捉える上で有効な方法である。

さらに付言すれば、ミュデ、カルトワッセルのポピュリズムの「中心の薄弱性」という指摘は、ポピュリズムの台頭を、ポピュリストの政治手法や戦略、あるいは逆にそれに対抗するメディアや既存政治の脆弱性に解消しようとする議論——例えば、レビツキー、ジブラット (2018) ——に対する、理論的に有効な反証ともなっている。なぜなら、ポピュリズムをイデオロギーの側面から捉えようとすることに反対する論者の多くが、現実の多様なイデオロギーを有するポピュリズムを一枚岩に捉えることが困難であることを根拠として、規範的なアプローチへと収斂しているからである。こうした点からも、ミュデ、カルトワッセルのポピュリズムの定義は、その包括性を保持しつつ、個々のポピュリズムのリアルな分析を可能にする、豊かさを備えているといえよう。

(2) ポピュリズムと民主主義の関係理解

次に、ポピュリズムと民主主義との関係について検討してみたい。第2次世界大戦後から今日に至る資本主義社会を主たる念頭に置いた政治理論においては、代議制民主主義が政治の基本原則とされ、こうした立場から、現代のポピュリズムの台頭を民主主義に敵対する存在、民主主義の脅威として位置づける議論が支配的である——例えば、ミュラー (2017)、レビツキー、ジブラット (2018)。他方で、左派ポピュリズムを念頭に置いてではあるが、ポピュリズムはむしろ民主主義を強化する存在となり得るとの見解も存在する——例えば、ラクラウ (2018) 及びその議論に依拠したムフ (2019)。ミュデ、カルトワッセルは、これらの議論をトレースした上で、さしあたり、民主主義に対してポピュリズムは友とも敵ともなり得るものであり、その関係如何

は、民主主義の内容と、当該社会の民主主義の定着度にゆだねられているという (111-112頁: pp. 79-80)。ポピュリズムと民主主義との関係は、多様な組み合わせがあり得るとするのがミュデ、カルトワッセルの出発点であり、この点で、ミュラーに代表される、民主主義の存在を脅かす存在としてのポピュリズム理解とは異なっている。

ミュデ、カルトワッセルは、ポピュリズムと民主主義とをさしあたりは切り離し、両者を中立的関係として捉える理解から出発しつつも、第1に代議制民主主義と直接民主主義との区別、第2に民主主義政治と呼ばれている内容の検討、というプロセスを経て、ポピュリズムと民主主義との具体的な関係について検討を深めてゆく。以下順に見ていこう。

第1に、代議制民主主義と直接民主主義との区別という側面からポピュリズムを位置づけるならば、両者は直接的な対立関係にあるのではない。一般にポピュリズムは既存の代議制民主主義に対抗する直接民主主義的な運動として捉えられがちである。しかし、ミュデ、カルトワッセルは、ポピュリズムの依拠する直接民主主義と彼らが対抗するエスタブリッシュメント政治が依拠する代議制民主主義とが対立関係にあることを認めつつも、そうした理解は単純化しすぎであるという (30-33頁: pp. 17-19)。

彼らの単純化の戒めに着目して、直接民主主義と代議制民主主義との関係におけるポピュリズムの位置を捉え直してみると以下の通りである。確かに、ポピュリストなりポピュリズム政党は、その出発点においては既存の代議制民主主義において多数派を占めている権力者を標的としたたかひを挑むのであり、その段階においては直接民主主義的な社会運動がポピュリズムにとっての原動力となる。しかし、少なくとも代議制民主主義が確立している国家においてポピュリズムが権力を掌握するには、大統領選挙にしても議会選挙にしても、代議制民主主義の制度に則ったルールに従って多数派となることが必要となる。さらに、ポピュリスト、ポピュリズム政党が権力を掌握した後も、ベネズエラにおけるチャベスのように憲法を改正し代議制民主主義を解体する場合もあるが、大方の先進諸国において、ポピュリズムは既存の代議制民主主義制度の枠内で権力の維持をはからなければならない——もちろん、自らの権力維持のために直接民主主義的な社会運動の動員を駆使しながらではあるのだが。

以上のような理解を踏まえるならば、ポピュリズムは直接民主主義的な社会運動に依拠して既存の代議制民主主義の多数派エリート政治に挑戦するのではあるが、それはあくまで出発点においてであって、ポピュリズムと代議制民主主義との関係は、直接民主主義と代議制民主主義との直接的対立関係にあるというような理解は粗雑に過ぎる理解である。論理的な両者の非親和性と言うことを踏まえつつも、こうした素朴な対立観を超えて、今日のポピュリスト・ムーメントにおける各国の特殊的なあり方を捨象することなく、リアルな両者の関係把握が考察されるべきであろう。

次に、ポピュリズムと民主主義の関係把握に関するミュデ、カルトワッセルの第2のアプローチである、民主主義の内容の精緻化、分類について検討してみよう。

ミュデ、カルトワッセルは、人民主権や多数派による統治といった構成要素を民主主義一般が有するものとし、自由民主主義はこれらに加えて、表現の自由、少数派の保護、さらにはこれらを保証するための独立機関(メディア、司法)といった構成要素を兼ね備えたものだとし、「多数の専制」を防止するための機構を備えた体制が自由民主主義であるとして、民主主義一般と区別

する。また、彼らは、こうした多数の専制を抑止するための自由民主主義が依って立つ社会観が多元主義にあるという。ポピュリズムは、民主主義一般に対してではなく、多元主義に立脚した自由民主主義に対して相性が悪く、人民主権の名の下に、「多数の専制」を擁護する傾向に陥りやすい(123-124頁: pp. 80-81)。

こうしたミュデ、カルトワッセルの整理は、一方で、現代のポピュリズムがこれまでの自由民主主義政治体制の支配的原理であった多元主義的利害調整と対立関係にあり、それに代替するイデオロギー的統治の一形態であるということをよく捉えている。ただし、それではすべてのポピュリズムが表現の自由や少数派の保護に対して抑圧的に作用するののかといえ、その点には疑問が残る。この点はとりわけ、左派ポピュリズムの評価において慎重に考えられるべき論点であろう。また、今日の先進諸国における民主主義政治体制が、ほぼ普遍的とも言ってよいほど自由民主主義体制を採用していることに鑑みれば、ポピュリズムと自由民主主義との非親和性という彼らの主張は、ミュラーらが主張する民主主義にとっての脅威としてのポピュリズムという理解とさほど変わらないものとなってしまう。

この点で、ムフ(2019)は、民主主義と自由主義との関係理解について、ミュデ、カルトワッセルとは異なった見地を示している。彼女は、マクファーソン(1978)に依拠して、法の支配、三権分立、個人の自由を構成要素とする自由主義と、人民主権、平等を構成要素とする民主主義とを区別する。その上でムフは、自由主義と民主主義との関係性について、両者の非和解性を主張したカール・シュミット、逆に両者の必然的共存性を主張したユルゲン・ハーバーマスのいずれの見解をも退け、マクファーソンが整理した、両者は外的で偶然的な関係にあるとの理解を支持する(28-29頁)。

このようなマクファーソンの自由主義と民主主義との関係理解を継承した上で、ムフは、今日の状況は、自由主義によって人民主権、平等といった民主主義の要素が奪われてしまったポスト・デモクラシーと呼ばれる状況にあり、これら民主主義の価値を回復させるためにこそ人民主権に依拠したポピュリズムは有効であると主張する(33頁)。このようなムフの見解は、左派ポピュリズムに限定して論じられているという留保条件はつくものの、ミュデ、カルトワッセルの議論とは異なり、ポピュリズムが自由民主主義の原理に立脚した上で、それを復権・強化させる存在となり得る道を示しているという点で注目⁴⁾に値する。

(3) 暫定的なまとめ——ポピュリズムの一般的規定

以上、ミュデ、カルトワッセルのポピュリズム論に依拠しながら、ポピュリズムをめぐる論点整理を行ってきた。ここでこれまでの議論を整理し、後述する現代アメリカのポピュリズムを論じる上でという限定付きではあるが、ポピュリズムの一般的な定義と論点について要約しておこう。

第1に、ポピュリズムは、「我ら人民」と「彼らエリート」との二項対立という社会認識に立脚して、人民の支持動員に依拠して人民主権の実現を求める、イデオロギー的な政治運動であり統治手法である。それゆえポピュリズムは、今日の自由民主主義体制における政治の支配的原理であった多元主義的な利害調整とは異なり、それと対立する側面を有する。

しかしながら、第2に、ポピュリズムはそれ自体固有のイデオロギーをもつものではなく、他の多様なイデオロギーと結合して自身の政治目標の実現をはかる。それゆえ、ポピュリズムは右

派、左派をはじめ多様なイデオロギー形態をとるのであり、ポピュリズム一般ではなく、それがどのようなイデオロギーと結びついて展開しているのかを分析する必要がある。

第3に、ポピュリズムは一般に代議制民主主義に対抗する直接民主主義に訴える運動として捉えられがちだが、ポピュリズムが直接民主政を代表し、対抗するエリート政治が代議制民主主義を代表するというような直接的で素朴な理解は誤っている。確かに、ポピュリズムは直接民主主義的な社会運動に立脚し、その出発点においては代議制民主主義を支配しているエリート権力に対抗を挑むのであるが、ポピュリズムは権力掌握のためには代議制民主主義に立脚し、そこで多数派とならなければならない。さらに、ポピュリズムが権力を掌握した後も、その権力を維持するあり方は、単純に代議制民主主義を否定するような素朴なものではない。それゆえ、ポピュリズムが直接民主主義的な社会運動に依拠していることを前提としつつ、ポピュリズムと代議制民主主義との関係をより具体的かつリアルに分析する必要がある。

第4に、ポピュリズムは往々にして民主主義、とりわけ自由民主主義の脅威として捉えられがちであるが、ポピュリズムと自由民主主義との関係もまた、一律的なものではなく、多様な関係性を有するものとして理解すべきである。この両者のあり方は、ポピュリズムの側のキャラクターに規定されるのみならず、自由民主主義体制の側の特徴やその成熟度合いによっても規定される。

おむね以上のような整理をポピュリズムの一般的規定とし、次節ではこれらに基づいて現代のアメリカポピュリズムの特殊歴史的な形態について考察を進めたい。

2. 現代アメリカポピュリズムの歴史的特殊規定

(1) アメリカ政治におけるポピュリズムの伝統

ポピュリズムのアメリカ的特殊性についてのさしあたりの出発点は、ポピュリズムがアメリカにおいては歴史的に肯定的に捉えられてきたという事実である。このことは、ポピュリズムという用語の起源が19世紀末以降に展開された革新主義運動を主導した人民党 (Populist Party) に求められることにも現れている。このようなアメリカにおけるポピュリズムに対する肯定的理解をどのように捉えるべきか。こうした問いに対して、本項では、第1に、建国から18世紀前半に至るアメリカ政治のひな型を形成した時期における人民主権と自由民主主義との関係理解について考察する。その上で第2に、アメリカにおけるポピュリズム運動とエリート政治との関係について考察する。

まずは、トクヴィル (2005: 1835) に依拠してポピュリズムと自由民主主義体制との関係に関するアメリカ的伝統について検討してみよう。トクヴィルは、19世紀前半のジャクソン政権期のアメリカを活写し、ポピュリズムが掲げる人民主権とその一般的意志の実現こそが政治の目標であり、それは多数者の支配という民主政において達成されるという素朴な展望を有しているのがアメリカであると論じた。トクヴィルは、「多数の力が絶対的であるのは民主政治の本質に由来する。民主政体にあっては、多数者の外に提供するものは何も無いからである」(p. 139) として人民による多数派による政治が民主政の本質であるとの理解を提示し、アメリカにおいては人民の平等性という実体によってこうした原理が一般的意志として実現していることを肯定的に紹介している (142頁)。

さらに、人民の一般的意志と民主政の多数派支配との共存が、アメリカが二大政党制の時代に入ってもなお実現可能となっている現実について、トクヴィルは次のように述べている。

「合衆国では、政治的争点がこれほど包括的、絶対的な形で打ち出されることはあり得ず、いかなる党派も多数の権利を承認する構えを見せる。どの党派もいつかは自分たちがこれを行使する立場に立つと期待するからである (142-143頁)。」

すなわち、たとえ党派間対立があったとしても、少数政党は後には自らが多数派となるであろうことを期待して行動するがゆえに、アメリカにおいて党派間対立は社会の根本的な分断を招く要因とはなっていないとトクヴィルは論じている。

トクヴィルは、人民主権と民主政——多数派による支配——との共存というアメリカの素朴な政治システムに原則論で賞賛しつつも、多数派による支配が多数の専制に陥る危険性をも危惧しており、この矛盾的關係をどのように考えるかがトクヴィルのアメリカ民主政評価の主要な論点の一つとなっている。このようなトクヴィルの提示した論点については他の論考に譲るとして、ここでは、建国以来の伝統を引き継いだ18世紀前半のアメリカにおいて、人民主権の一般的意志の実現というポピュリズムの基本原則が、多数派による政治、すなわち民主政と共存していたことを確認しておきたい。このようなトクヴィルの指摘に、ポピュリズムと民主主義との共存というアメリカの伝統を見て取ることができよう。

とはいえ、ポピュリズムが立脚する人民主権と民主政との間にある敵対的關係をアメリカ社会がもっていなかったということではない。この点に早くから気付き懸念を表明したのが、アメリカ建国の始祖たちのうち、連邦政府の必要を説いたハミルトン、マディソンらの『ザ・フェデラリスト』であった。

マディソンは、『ザ・フェデラリスト』の第10編「派閥の弊害と連邦制による匡正」において、人民による政治の必要を唱えつつも、それが派閥による専制に陥る危険性を有しているとして、これを抑制するために、まずは多数派支配による民主政に依拠する必要があるが、それでも多数派が正義の原則に従わなければ多数の専制がもたらされることから、多数の専制を抑止する制度が必要であると論じた(ハミルトン、ジェイ、マディソン(1999:1788, 52頁, 58-59頁))。その抑制の手段として、立法から独立して正義を判断する司法の存在、さらには立法の単位の多様性に⁵⁾応じた機構的チェックアンドバランス——州を単位とした上院、人民の数を単位とした下院——を提起した。これらは、後の各編において、三権分立による国家権力のチェックアンドバランスとして展開されるが、こうした『ザ・フェデラリスト』の関心が、人民主権の「多数の専制」につながる⁵⁾ことへの懸念にあったことは周知のところである。

このように、『ザ・フェデラリスト』において構想され、それが政治制度に組み込まれたアメリカは、今日に至る自由民主主義体制のモデルを構築したわけであるが、他方でそれがアメリカの人民主権という民主政治の強力な存在を前提として、それとの共存を念頭に置いて構想されたことこそが本稿において確認しておくべき点であろう。さらにいえば、フェデラリストのこうした主張は、人民にすべての権利の源泉を求めるジェファソンら州権論者に対抗する論理として展開されたのであり、州権論者の主張が合衆国憲法制定直後の「権利の章典」として制定された

ことと対をなしているという点を踏まえるならば、ポピュリズムは自由民主主義と併存したアメリカ政治の歴史的伝統として深く根付いた存在であったと評することができよう。すなわち、ポピュリズムの依拠する普遍的な人民主権の原理と多数の専制の抑止を主たる目的とした自由民主主義の政治体制との併存が、アメリカにおけるポピュリズムと民主主義との歴史的伝統であり、アメリカのポピュリズムの特殊的規定である。

しかしながら、主権者としての人民は、一方で理想的には近代啓蒙思想に立脚した普遍的な個人であったが、その現実とはいえば、その対象範囲はヨーロッパよりはるかに広がったとはいえ、経済的には納税する名望家男性市民であり、人種的にはアングロサクソンを中心とした白人であった。この人民の対象範囲をめぐる理念と現実のギャップは、アメリカの歴史的発展の原動力の一つとなり、今日のポピュリスト・ムーメントをめぐる一大争点の一つとなっているのであるが、この点について次に、ポピュリズムとエリート政治の対立関係の形成という視点から考えてみたい。

アメリカにおいて人民主権の原理がポピュリズム運動としてエリート政治に対置されるようになったのはいつから、どのようにしてであったのか。諸説あろうが、古くはジャクソン政権の成立、遅くとも19世紀末に人民党が主導した革新主義運動において、人民とエリート政治との対抗関係の成立を見て取ることができよう。

1828年大統領選挙でジョン・Q・アダムスの再選を阻止して当選を果たしたアンドリュー・ジャクソンは、ジェファーソンが「私の知る限り最も不適切な男」と称したとおり、これまでの名望家出身の大統領とは異なり、サウスカロライナ州の丸太小屋で生まれた一般庶民出身であった。このジャクソン政権下で、男性白人一般への選挙権の付与や、官職の世襲制を廃した論功による官職授与制度 (spoils system) など、政治の世俗化、大衆化が進展した (貴堂 (2019), 20-23頁)。

19世紀末には、世界的な長期不況 (The Long Depression) と工業化の進展を背景として、農民層の没落と未だ何の権利の保障も制度整備もされない劣悪な労働環境での賃金労働者の増加が進行した。こうした諸階層の要求を背景に成立した人民党は、反独占と同時に自身の経済的地位を脅かす新規移民の排斥を訴え、自らは多数派となるには至らなかったものの、こうした人民党の掲げた政策は、セオドア・ルーズベルト、さらにはそれ以降の政権の政策へと反映されていった (中野 (2019) 23-39頁)。

これらジャクソニアン・デモクラシー、人民党による革新主義運動はいずれも、既存の政治エリートの治世に対して人民主権の立場から対抗を挑んだという意味で、アメリカにおけるポピュリズムの源流と位置づけることができよう。しかしながら、こうした彼らの依拠した人民主権の要求は、いずれも議会を中心としたエリート政治の支配を前提として展開された。こうした特徴は、後述するように、その後のポピュリズム運動の象徴としてしばしば引き合いに出される、1930年代のヒューイ・ロング、1960年代末のジョージ・ウォレス、1990年代のロス・ペロー、パット・ブキャナンにおいても同様であった。この点で、エリート政治に対する対抗運動としてのポピュリズムという側面から見た場合、トランプ現象、サンダース現象といった今日のポピュリズムに比して、その影響力はきわめて限定的だったと評価するのが妥当であろう。それゆえ、今日のアメリカポピュリズムは、これまでのポピュリズムとは区別される特徴もっている。こうしたアメリカのポピュリズムの歴史を踏まえて、以下では今日のポピュリスト・ムーメントと呼ば

れるポピュリズムの台頭をもたらした政治構造について見ていきたい。

(2) 現代アメリカにおけるポピュリズム台頭の政治構造

藤木 (2017) は、現代アメリカの政策形成過程の変容を1930年代に形成され第二次世界大戦後支配的となったニューディール体制における「制度化された多元主義 (institutional pluralism)」から「流動化した多元主義 (liquid pluralism)」への歴史的变化として理解する。彼が流動化した多元主義として想定しているのは、ニューディール体制下での閉鎖的な意思決定過程から開放化された政治への転換と、二大政党下での保守とりベラルへのイデオロギー的分極化である (73-74頁)。以下では、こうした藤木の問題提起をベースとして、今日のポピュリズム台頭につながる政治構造について政治の開放化と分極化という二つの側面から検討していきたい。

まず、開放化された政治について検討してみよう。ニューディール体制の下では、個々の政策決定はそれぞれ専門化された議会の委員会においてクローズドに行われた——「委員会による政府」。そこでは、前任権に依拠して委員会の構成が決定され、その頂点に立つ委員長が強力な権限を有して利害調整にあたった。さらに、ロウイ (2004) は、委員会ごとに分断された政策形成の内部構造に注目し、それが単なる議会委員のみならず、業界団体や労働組合などの有力な利益集団、さらにはその委員会が所管する分野の行政機関スタッフという「鉄の三角形」によって構成され、これらごく限られた構成員による利害調整により政策形成が進められたことを明らかにした (387頁)。

「委員会による政府」、「鉄の三角形」が変化を遂げるのは、1970年代以降のことである。それは大きく、利益分配政治の行き詰まり、民主党を中心とした委員会改革、政党内部における予備選挙方式の定着、の3つの要因による。

第1に、利害調整の取引の主たる源泉は財政資源であり、財政資源が一定潤沢であることが円滑な利益政治の前提となる。高度成長に支えられたイージー・ファイナンスの時代の終焉とともに財政資源の枯渇に直面することで、課題は利益の分配から「痛み」の押し付け合いへと変容した。また、財政赤字の削減にどうとりくむかという課題は、個々の委員会で解決できる問題ではなく、政策形成のアリーナは政党指導部や政権などより広範で包括的な領域へと移った (河音 (2006), 185頁)。

第2に、1970年代に下院民主党の若手リベラル派議員を中心とした議会改革の進展である。彼らは、前任権の長い南部古参議員に委員長職が独占されている現状に対抗し、委員長を年功のみで選出する前任権ルールを緩和し、さらには秘密投票によって委員長の解任を容易にした。また、小委員長職の兼任を禁止し、古参議員による小委員長職のたらい回しを防止した。この結果、委員長に握られていた権限が弛緩し、その権限は政党の指導部へと移った (藤木 (2017), 81頁)。

第3に、政党レベルでの開放化が進展した。かつての政党では、党指導部や古参議員ら、政治エリートが議員候補者を選出してきたが、候補者が予備選挙で選出されるようになり、議員候補者は、一般黨員、とりわけ積極的に政治活動に参加する活動家や政治活動団体の動向に配慮しなければならなくなった。このようにして政党は、かつての政治エリートによる階層的なボス支配から個々の政治家を支持する活動家やアドボカシー団体からの影響を受けやすいネットワーク組織へと変貌した (藤木 (2017), 81-82頁)。

以上3つの要因から、アメリカの政治構造は、ロウイの言うクローズドな「鉄の三角形」から

外部に対してヴァルナーブルな開放化された政治へと段階的に変容を遂げていった。このことが、ポピュリズムというイデオロギー政治が台頭する土壌となっているのであり、この点で現代におけるポピュリズムの台頭は開放化された政治の一層発展した形態ともいえるだろう。

次に、分極政治の進展について要約的に見ておきたい。1960年代の公民権運動への対応を契機として南部民主党保守派の離反が進行し、ニューディール連合は弛緩し、民主党のリベラル化が進んだ。他方で、個人の自由を優先するリバタリアニズム、道徳や宗教的伝統を重視する伝統的保守など、分散していた保守主義運動は、連邦政府の拡大を目指す民主党リベラルを共通の敵として設定することにより、融合主義 (fusionism) の下共和党をベースに糾合を果たした (藤木 (2017), 83頁)。その集大成が1981年のレーガン政権の成立であり、その後保守主義は共和党内においてイデオロギー的凝集力を高めていく。

こうして進行した民主、共和両党の政治的分極化は、政治の開放化に伴う利益政治の困難化も相まって、イデオロギー対立に明け暮れて政策形成が進まないという、いわゆる「決められない政治」を招く結果となった。こうした政策停滞に対する政治不信がポピュリズムの台頭を招来するいまひとつの土壌となっている。

(未完, 以下次号)

注

- 1) もちろん、ポピュリズムを包括的に捉えようとする議論は、ミュデ、カルトワッセルに限られない。例えば、水島 (2016) もまた、世界の広範囲にわたるポピュリズムを対象としつつ、ポピュリズム概念の過度の抽象化、一般化に警鐘を鳴らし、ポピュリズムと称される個々の政治運動の歴史的、政治的文脈を分析する必要性を強調している。ただし、水島の場合は、具体的なポピュリズム運動の類型論にとどまり、ポピュリズム自体の一般的特徴からそれらが切り放される傾向が強い。ミュデ、カルトワッセルの理論は、こうした水島のもつ限界を克服しよう内容となっているように思われる。
- 2) マルクス主義に代表される階級社会論とポピュリズムの相違点については、とりわけ左派ポピュリズムを評価する上で重要である。この点については、本稿において、現代アメリカにおける右派ポピュリズムと左派ポピュリズムについて検討する際に言及したい。
- 3) ポピュリズムと多元主義との非和解性に着目する点では、ミュラー (2017) も同様である。ただし、ミュラーの場合、ポピュリズムと多元主義との非和解的性格から、ポピュリズムが民主主義にとっての脅威であると論じるのに対して、ミュデ、カルトワッセルは、両者の相性の悪さを一定認めつつも、ポピュリズムは民主主義の友とも敵ともなり得るとの異なった展望を示している。この点については、次節において詳述する。
- 4) ムフ (2019) は、左派ポピュリズムが人民主権の復権の名の下に自由主義と民主主義の再統一、復活を果たすには、人民の多様な差異性を階級などの同一性に回収することなく、その差異性を認め合った上で連帯するという、等価性の原則にしたがうことが不可欠の条件であるという (86-87頁)。この点は、今日のアメリカ社会が、単に経済問題のみならず、人種をはじめとした多様性をめぐる問題を抱えていることに鑑みて重要な指摘である。
- 5) 『ザ・フェデラリスト』第10編においては、派閥 (この場合は広く党派を含む) 抑制の必要を、もっぱら州権主義者への対抗の必要から、派閥抑制の機構を、州議会において支配的であった直接民主政に對置させて共和政体と呼んでいるが、彼らの主張は、今日的には三権分立に依拠した代議制民主主義を想起したものと言ってよいだろう。

【参考文献】

- 会田弘継 (2017) 『破綻するアメリカ』 岩波書店。
- Cramer, Katherine J. (2016) *The Politics of Resentment: Rural Consciousness in Wisconsin and the Rise of Scott Walker*, Univ. of Chicago Press.
- Edsall, Thomas B. (2019a) “The Trump Voters Whose ‘Need for Chaos’ Obliterates Everything Else,” *The New York Times*, Sept. 4.
- Edsall, Thomas B. (2019b) “Red and Blue Voters Live in Different Economies,” *The New York Times*, Sept. 25.
- 藤木剛康 (2017) 「決められない政治——政策形成プロセスの変容と経済政策」 谷口明丈, 須藤功編著 『現代アメリカ経済史——「問題大国」の出現』 有斐閣, pp.71-101。
- ゲスト, ジャスティン (2019) 『新たなマイノリティの誕生——声を奪われた白人労働者たち』 弘文堂。
- Grossmann, Matt and David A. Hopkins (2016) *Asymmetric Politics: Ideological Republicans and Group Interest Democrats*, Oxford University Press.
- Grossmann, Matt and David A. Hopkins (2017a) “Trump Isn’t Changing the Republican Party. The Republican Party Is Changing Trump,” *The Washington Post*, Aug. 2.
- Grossmann, Matt and David A. Hopkins (2017b) “Why the GOP Will Survive After Donald Trump,” *Detroit Free Press*, Sept. 28.
- ハミルトン, アレクサンダー, ジョン・ジェイ, ジェームズ・マディソン (1999: 1788) 『ザ・フェデラリスト』 齋藤眞, 中野勝郎訳, 岩波文庫 (Hamilton, Alexander, John Jay and James Madison, Jacob E. Cooke, ed., *The Federalist*, Wesleyan University Press, 1961)。
- ホックシールド, A. R. (2018) 『壁の向こうの住人たち——アメリカの右派を覆う怒りと嘆き』 布施由紀子訳, 岩波書店。
- Judis, John B. (2016) *The Populist Explosion: How the Great Recession Transformed American and European Politics*, Columbia Global Reports.
- 河音琢郎 (2006) 『アメリカ予算過程と財政再建』 日本経済評論社。
- 河音琢郎, 藤木剛康編著 (2016) 『オバマ政権の経済政策——リベラリズムとアメリカ再生のゆくえ』 ミネルヴァ書房。
- 貴堂嘉之 (2018) 『移民国家アメリカの歴史』 岩波新書。
- 貴堂嘉之 (2019) 『南北戦争の時代: 19世紀: シリーズアメリカ合衆国史②』 岩波新書。
- 木下ちがや (2017) 『ポピュリズムと「民意」の政治学——3.11以後の民主主義』 大月書店。
- ラクラウ, エルネスト (2018) 『ポピュリズムの理性』 澤里岳史, 河村一郎訳, 明石書店。
- レビツキー, ステイーブン, ダニエル・ジブラット (2018) 『民主主義の死に方——二極化する政治が招く独裁への道』 濱野大道訳, 新潮社。
- マクファーソン, C. B. (1978) 『自由民主主義は生き残れるか』 田口富久治訳, 岩波新書。
- リラ, マーク (2018) 『リベラル再生宣言』, 夏目大訳, 早川書房。
- ロウイ, Th. J. (1981) 『自由主義の終焉——現代政府の問題性』 村松岐夫監訳, 木鐸社。
- 待鳥聡 (2018) 「トランプ政権とアメリカ政治」 佐々木毅編著 『民主政とポピュリズム——ヨーロッパ・アメリカ・日本の比較政治学』 筑摩選書, 所収。
- 水島治郎 (2016) 『ポピュリズムとは何か——民主主義の敵か, 改革の希望か』 中公新書。
- ミュデ, カス, クリストバル・ロビラ・カルトワッセル (2018: 2017) 『ポピュリズム——デモクラシーの友と敵』 永井大輔, 高山裕二訳, 白水社 (Mudde, Cas and Cristobal Rovira Kaltwasser, *Populism: A Very Short Introduction*, Oxford University Press)。
- ムフ, シャンタル (2019) 『左派ポピュリズムのために』 山本圭, 塩田潤訳, 明石書店。
- ミュラー, ヤン・ヴェルナー (2017) 『ポピュリズムとは何か——』 板橋巧己訳, 岩波書店。
- 中野耕太郎 (2019) 『20世紀アメリカの夢: 世紀転換期から1970年代: シリーズアメリカ合衆国史③』 岩

波新書。

- Noonan, Peggy (2017) “Trump Tries to Build a ‘Different Party,’” *The Wall Street Journal*, Jan. 30.
- 佐々木毅 (2018) 「現代民主政の変容を読み解くために」佐々木毅編著『民主政とポピュリズム——ヨーロッパ・アメリカ・日本の比較政治学』筑摩選書, 所収。
- トクヴィル, A. (2005:1835) 『アメリカのデモクラシー』第1巻(下), 松本礼二訳, 岩波文庫 (Tocqueville, Alexis de, *Democracy in America: Volume 1: English Edition*, Translated by Harvey C. Mansfield and Delba Winthrop, University of Chicago Press, 2002)。
- 和田光弘 (2019) 『植民地から建国へ：19世紀初頭まで：シリーズアメリカ合衆国史①』岩波新書。
- ウィリアムズ, ジョーン C. (2017) 『アメリカを動かす「ホワイト・ワーキング・クラス」という人々 世界に吹き荒れるポピュリズムを支える“真・中間層”の実体』山田高明, 井上大剛訳, 集英社。